

市立保育所の 民営化(4園)・廃止(1園)

平成22年4月1日

平成23年4月1日



漆生保育園

市立保育所条例の一部改正及び財産の無償譲渡について(嘉麻市立漆生保育園)ほか関連議案3件を可決

行政改革実施計画に基づく市立保育所条例の一部改正により、平成22年4月1日から漆生保育園、平保育園、碓井第一保育所、嘉穂第二保育所の4園が民営化され、平成23年3月31日をもって長野保育園が廃止されます。



平保育園

また、財産の無償譲渡については、漆生保育園を社会福祉法人清知会に、平保育園を社会福祉法人明見福祉会に、碓井第一保育所を社会福祉法人大橋福祉会に、嘉穂第二保育所を社会福祉法人恵智会に、平成22年4月1日をもってそれぞれ無償譲渡されます。

本会議では

譲渡の相手方に問題があるというわけではないが、市長として、市民に対して保育の責任をどう果たすのか明確にされないまま、安易に民間移譲されているという指摘や保育事業の取扱いは、児童福祉法の中で市長に義務



碓井第一保育所

があるのでは、市長自らが責任をはたすべきであり、子育てナンバーワンを掲げながら、トップダウン式に民間移譲を進めることには納得できないという反対意見が出されました。



委員会では



嘉穂第二保育所

審査を付託された民生文教委員会では、民間に譲渡すると職員に余剰が出ると思うが、この処遇についてはどう考えているかとの質問に対し、正規職員については、存続する市立保育所に異動をし、臨時職員については、他の保育所への配置や引受け先の相談を行っている旨の回答がありました。

また、なぜ民営化しなくてはならないのかとの質問に対し、保護者等の理解も概ね得られているし、民営化し



長野保育園

ても今までと同様の保育効果はある。行政改革や財政面など総合的に判断して民営化を提案している旨の回答がありました。

委員からは、パートで働いている方のことも考慮し、連休などの際は一日でも園を開くような配慮をして欲しいという意見や、保育の責任は市長にある。ケーブルテレビを設置しようと言いつつ、子どもの問題については削っていくということに納得がいかないという意見が出されました。